

第 10 回阿蘇中部 3 町村合併協議会会議録

- 1.平成 16 年 11 月 22 日 午後 1 時 30 分 招集
- 2.平成 16 年 11 月 22 日 午後 1 時 33 分 開会
- 3.平成 16 年 11 月 22 日 午後 2 時 22 分 閉会
- 4.会議の区別 協議会（法定）
- 5.会議の場所 阿蘇町農村環境改善センター 会議室
- 6.出席委員及び欠席委員

出席委員

1 番	一の宮町	渡 邊 力 丸
2 番	一の宮町	家 入 哲 也
3 番	一の宮町	宮 崎 昭 光
5 番	一の宮町	笹 田 陽 三
6 番	一の宮町	森 下 幸 美
7 番	一の宮町	阿 蘇 品 清 二
9 番	一の宮町	志 賀 聡 雄
10 番	阿 蘇 町	河 崎 敦 夫
11 番	阿 蘇 町	松 永 勲
12 番	阿 蘇 町	家 入 澄 雄
13 番	阿 蘇 町	高 藤 拓 雄
14 番	阿 蘇 町	松 村 勝 美
19 番	波 野 村	市 原 新
20 番	波 野 村	水 野 日 出 男
21 番	波 野 村	後 藤 新 一
23 番	波 野 村	阿 南 洋
24 番	波 野 村	市 原 正 次
25 番	波 野 村	橋 本 幸 生
26 番	波 野 村	岩 瀬 葉 津 子
27 番	波 野 村	大 塚 國 勝

欠席議員

4 番	一の宮町	古 木 孝 宏
8 番	一の宮町	園 田 盡
15 番	阿 蘇 町	西 岡 ヤ ス 子
16 番	阿 蘇 町	丸 山 信 義
17 番	阿 蘇 町	小 笠 原 徹 朗
18 番	阿 蘇 町	森 山 幸 義

22 番 波野村 山口 定喜

28 番 振興局 金田 和洋

7. 説明のため出席した者の職氏名

なし

8. 職務のため出席した事務局職員

局長 岩瀬 國興 次長 大塚 敏彦

局員 丸野 雄司 井 八 夫

井野 孝文 本田 良治

今村 清信 高藤 裕樹

坂口 英昭

9. 議題

(1) その他

阿蘇市の市章候補選定小委員会報告

阿蘇市の市章選定について

阿蘇市組織体制図の一部変更について

午後 1 時 33 分 開会

日程第 1 開会

阿蘇中部 3 町村合併協議会事務局長(岩瀬国興) それでは大変お待たせをいたしました。定刻を少々過ぎておりますので、まだご到着でない方いらっしゃいますけれども、ただ今から第 10 回阿蘇中部 3 町村合併協議会を開会させていただきます。

本日の会議は、お手元にお配りさせていただきました会議資料に基づきまして執り行なわせていただきます。なお、本日の会議には 5 名の方が欠席届をいただきましたですが、ご出席の方が定足数を満たしておることをご報告申し上げます。それでは挨拶のほうに移らせていただきます。まず河崎会長がご挨拶申し上げます。

日程第 2 あいさつ

河崎阿蘇中部 3 町村合併協議会長

会長(河崎敦夫) こんにちは。だんだん阿蘇の秋が深まりまして、朝夕は寒さが訪れるような気もいたしております。今日は若干風邪気味でございまして、声が聞きづらくて申し訳ないと思いますが、よろしく申し上げます。

さて、今年は阿蘇地方も台風の被害が大きく、家屋の災害を始めといたしまして、農作物の収量の減収、或いはまた台風被害ということで大変な厳しい年になろうかといたしております。全国的にも台風等の被害災害は大きくございまして、特に新潟の中越地震等々につきましては 7 千人からの被災者がおられるということでございまして、誠にもって自然の災害の恐ろしさを認識したところでございますし、被災された皆さま方には心からお悔やみ、お見舞い申し上げます次

第でございます。本日は9月14日以来の久々の合併協議会となりましたけれども、皆さま方にはご多忙の中にご出席いただきまして有難うございます。

7月の26日に県知事に提出いたしました廃置分合申請が、9月の熊本県議会で議決されました。そして潮谷知事より総務大臣申請となりまして、11月5日には総務大臣告示がなされました。今回の告示で全国では、新たに51の町村が減少することになったと聞いております。今回の町村合併におきましては、熊本県内でも多くの合併協議会が発足いたしましたけれども、途中解散する協議会或いはまた枠組み変更の協議会、再編する協議会と様々な経緯がございました。私ども中部3町村におきましても幾多の困難がございましたけれども、皆様方のご協力とご理解のもとに、無事本日にいたっておりますことを改めて深く感謝申し上げる次第でございます。

いよいよ、17年の2月11日の合併の日まで残りあと80日となりました。残り少ない期日となりましたことではございますが、町村においては閉町、閉村の準備、事務局においては新市の体制づくりに取り組んでいるところでございます。本日は新しい市章の件、始め新市の組織体制の件などについてご協議をお願いいたすわけではございますけれども、宜しくご審議方賜りますようお願い申し上げます。

事務局長（岩瀬） 有難うございました。なお、本日の会議には振興局金田局長様におかれましては多用のためご出席がいただけませんでした。どうぞ宜しくお願いしますということでございました。それでは早速会議のほうに移らせていただきます。河崎会長会議の進行を宜しくお願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

会長（河崎敦夫） それでは会議を始めさせていただきます。まず本日の会議録署名委員に一の宮町阿蘇品清二委員さん、阿蘇町松永勲委員さん、それから波野村橋本幸生委員さんをお願いいたします。

日程第4 会期の決定

会長（河崎敦夫） 引き続き会期でございますが、本日より一日にしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。それでは会期は本日一日といたします。

日程第5 議題

- (1) その他 ・阿蘇市の市章候補選定小委員会報告
- ・阿蘇市の市章選定について

会長（河崎敦夫） まず「阿蘇市の市章候補選定小委員会報告について」選定小委員会の家入澄雄委員長からご報告をお願いいたします。

阿蘇町（家入澄雄君） みなさん、こんにちは。市章候補選定小委員会の委員長をいたしてお

ります家入澄雄でございます。小委員会を代表しまして、市章候補選定の経緯についてご報告申し上げます。

まず15年の7月6日の合併協議会において、市章の選定方法について承認をいただき、事務局では8月1日から9月30日にかけて、広報誌、またはインターネット、公募雑誌等によりまして阿蘇市の市章の一般公募を行いました。お陰様で全国の皆さんから関心を持っていただき、最終的に県内はもとより全国各地、或いは海外から総数1,783点の作品が寄せられました。応募していただきました皆様に深くお礼を申し上げるところでございます。

続きまして、10月18日に阿蘇町の未来館におきまして各町村の代表の方により、全ての応募作品をもとに一次選定を行ない、代表者1人につき30作品を選んでいただき、集計の上、複数の方から指示を頂いた作品、125点を一次選定作品としました。そして、10月25日に一の宮町の就業改善センターにおきまして、阿蘇市の市章候補選定小委員会を開催し、その125点の中から選定のポイントについてアドバイザーの県立美術館の先生によりましてアドバイスも受けながら、本日提案いたします6点の作品を最終的に選定いたしました。

選定されました6点はお手元の資料にカラーで出していると思っておりますが、上のほうが応募者の方からいただきました市章デザインでございます。下のほうは、アドバイザーからの意見と小委員会の意見を基にちょっと修正した案でございますので、皆さん宜しくご検討いただきたいと思います。

本日はこの6点の中から協議会の皆様におきまして最優秀賞1点を選定していただきます。この最優秀作品は、今後阿蘇市の市章として市の旗、記章、印刷物等に使用されることになっております。

以上、市章候補選定小委員会を代表いたしまして選定の経緯について申し上げます。宜しくお願いします。また詳しい経緯等につきましては事務局のほうから説明申し上げますのでどうぞご検討方宜しく申し上げます。以上です。

会長（河崎敦夫） はい、有難うございました。市章の候補選定小委員会の委員長の報告でございました。また報告に基づきまして事務局のほうからそれぞれ何か補足説明お願いしたいと思っております。

阿蘇中部3町村合併協議会事務局次長（大塚敏彦） 選定の経緯につきましては今、家入委員長さんのほうにご報告をいただいたとおりでございます。後程資料の見方等について細かい説明を事務局からさせていただきたいと思っております。宜しくお願いします。

会長（河崎敦夫） 資料の見方、その他についての説明はよろしゅうございますか。

事務局次長（大塚） それでは選定のことにつきまして、事務局のほうから説明させていただきます。

お手元にカラー印刷になっておりますけども、3枚の用紙、それと白黒印刷で同じく3枚資料が付けてあるかと思っております。候補1番から候補6番までを記載しております。1次審査、2次審査につきましては、それぞれの一番下に受付番号というふうに書いておりますけども、この受付番号で選定を行ないましたが、本日これから選定しますのは、この1から6の番号によって行な

わせていただきたいと思います。資料の上段が応募作品の原案でございます。下段は先程委員長から報告ございましたけども、選定小委員会の中で各委員から出された意見を参考にアドバイザーの方に一部修正を加えていただいたものでございます。こういった修正も可能であるという視点でご覧いただきたいと思います。先程の4枚目以降には封筒のほうに印刷する場合は白黒で印刷する場合がありますので、一応白黒のものも付けさせていただいております。これも参考にさせていただきたいと思います。

それでは各作品の製作要旨について読み上げさせていただきたいと思います。資料の中段をご覧ください。まず候補1番でございます。阿蘇市のローマ字のA、Sの文字をモチーフに、阿蘇市の基本理念である緑いきづく火の神の里のイメージをあらわし、阿蘇市の魅力と活力あふれる繁栄発展を表徴した市章としましたという応募者の制作要旨でございます。

続きまして候補2番でございます。ASOをデザイン化しました。Aは緑萌ゆる阿蘇山、Sは豊かな水資源、Oは阿蘇外輪山とそこに住む暖かい人々の自然を包む手を火の色で表現しています。自然を表すため筆文字のような曲線で仕上げました。

次、1枚お開きいただきたいと思います。候補3番でございます。阿蘇市のイニシャルこれはスモールaになりますけども、スモールaをモチーフに緑ゆたかな阿蘇の外輪山の中から米塚がぼっかりと浮き上がる姿を印象的に表現しましたということでございます。

次、候補4番でございます。阿蘇市の頭文字カタカナのアをモチーフに、バックに阿蘇山を、手前は合併する3町村が国際環境観光都市を目指す様子をダイナミックな曲線で、またグリーンは豊かな自然を表しています。

1枚お開きいただきたいと思います。候補5番でございます。阿蘇市のaの字を基調に、豊かな自然と共に発展する阿蘇市を象徴的に表現しました。橙は太陽、緑は大地、水色は清流で自然に恵まれた阿蘇市をイメージしました。シンプルで、親しみやすく、多くの人に長く愛されるデザインです。というようなことでございます。

次、候補6番でございます。英文字表記にした場合のASOを図案化して表現しました。Aを山と自然に見たて、Sは火のイメージ、Oは地球と空、そして全体から人のイメージが感じられるようなデザインです。シンプルで印象に残りやすいデザインと、明るく楽しい雰囲気、家紋などに見られるような伝統的な日本の造形美も感じられる要素を取り入れ、バランスをとりました。ということでございます。

以上6点が、選定小委員会の中で選定されました作品でございます。なお、この6点につきましては事前に西特許事務所に依頼しまして商標の調査を行っております。その結果としまして同一または類似する商標は検出されなかったとの報告をいただいております。

それでは引き続きまして、選定の方法について説明をさせていただきたいと思います。これから各委員それぞれ1票ずつ無記名投票をしていただきます。用紙をお配りしますので、先程の1から6までの番号を記載願います。もし過半数に達するものがない場合には、上位2点によりまず決選投票を同じくまたやっていただきたいと思いますというふうに思っております。

そして最優秀賞が1点決まりましたら、その最優秀賞につきまして原案のままいくのか或い

は選定小委員会の意見を踏まえて修正を加えた下段のほうでいくのかを最終決定をさせていただきたいと思っております。その決定を踏まえて修正があれば作者の方と相談をしていきたいと思っております。

最後に選定にあたりまして、選定小委員会の中でアドバイザーの方からいただいたポイントについて説明をさせていただきます。まず1番目が見たことのあるようなもの、似たようなものは極力避けたほうがいいということでした。それと2番目、阿蘇の市章ということがイメージできる、阿蘇ということがすぐに分かり親しみが持てるものがよいということでした。3番目にインパクトの強さ、一度見ればすぐにそのイメージが湧いてくるというようなインパクトの強さということです。それと4番目に新しい町づくりという視点から市章を何か新しさを感じる、新鮮さを感じるようなものがよいのではないかということでした。

本日は6点作品を出しておりますけれども、この6作品はいずれもこのポイントを考慮して選定しております。選定の参考にしていただければと思います。なお、候補の1番につきましては応募作品の下の方にA S Oという小さな文字が入っておりますけれども、これにつきましては選定にあたって考慮されないで選定を行なっていただきたいと思っております。

それではただ今から早速選定に移りたいと思っておりますけれども、ちょっと選定を行ないます前に準備をさせていただきたいと思っておりますので、議長少し休憩をいただけますでしょうか。

会長（河崎敦夫） はい。それでは5分、10分ほど休憩をさせていただきます。

事務局次長（大塚） すいません。準備をしている間しばらく休憩お願いいたします。

午後1時51分 休憩

午後1時56分 再開

会長（河崎敦夫） では事務局から配ってもらいますので、それぞれご投票方宜しく願います。

開票終わりました。事務局から。

事務局次長（大塚） 本日は20名の委員さんにご出席でございます。1番から投票の結果を読みあげさせていただきます。第1候補が12票、第2候補が3票、第3候補が1票、第4候補が1票、第5候補が1票、第6候補が2票ということで第1候補が過半数を超えております。

会長（河崎敦夫） それでは、今日の出席が20名で、その内1番が12票ということで、これは過半数達しておるということでした。これについては原案者と何か。

事務局次長（大塚） ただ今の結果で第1候補が過半数を超えましたので、併せまして第1候補の中で応募作品と下にあります小委員会の意見を参考とした変更例というのがございますけれども、このいずれかでもう一度投票をお願いしたいと思います。この小委員会の意見につきまして簡単に説明させていただきますけれども、ご覧になってお分かりかと思っておりますけれども、応募作品の左側を山のほうを左に移しております。A S Oの入れ替えがこちらのほうが左からA S Oという形で分かりやすいのではないかというのがございました。それとこれはちょっと余談になりますが、J Aのほうに少し上のほうが似ているのかなというのがちょっとありまして、そういっ

た点を踏まえまして小委員会の意見を参考とした変更例が修正をさせていただいたことになり
ます。この候補 1 番につきまして上段の作品か、下段の作品かということでもう一度最終決定の
投票をしていただきたいと思います。

会長（河崎敦夫） はい。今事務局からございましたように 1 番のデザインについて上段か、
下段か。上なら上、下なら下という二文字で。

事務局次長（大塚） すいません。今から投票用紙を配りますけども、応募作品のとおりとい
うのと変更案のとおりという 2 つ書いておりますので、どちらかにまるを付けていただければ結
構です。はい。今からお配りさせていただきます。

会長（河崎敦夫） はい。発表してください。

事務局次長（大塚） はい。有難うございました。ただ今の応募作品か変更案かということで
投票していただきましたけども、変更案のとおりといいますが 18 票入りしましたので、こちら
のほうで進めさせていただきたいと思います。

会長（河崎敦夫） はい。それでは候補 1 番の変更例ということで 18 票ですか、そのように
決定してよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ではそういうことで、最優秀賞としては候補 1 番の変更例ということに決定することにいたし
ます。

これで本日、阿蘇市の市章が決定したわけですが、阿蘇市の市章候補選定小委員会に
つきましては本日限りで解散ということですが、本当に委員の皆さまご苦労さまでござ
いました。委員長一言ご挨拶をお願いします。

阿蘇町（家入澄雄君） はい。皆さま本当に選考で、厳しい選考クリアしながら素晴らしい市
章ができるかと思います。私達小委員会は、これをもって解散いたします。有難うございました。

〔「有難うございました」と呼ぶ者あり〕

波野村（水野日出男君） 議長、申し訳ないんですけども、この変更例ですたい。それは分か
るんですが、丸くないので丸い場合どうするのか。そのへんのところをちょっとお尋ねします。

会長（河崎敦夫） はい。委員長。元委員長。

阿蘇町（家入澄雄君） これを選考するにあたりましては、やっぱり旗、市の旗ですね、旗の
場合とバッチの場合と四角と丸を想定しながら選考いたしました。ご覧のとおり下に丸を入れて
どこまで丸にするかは今からの補整というふうになると思います。

会長（河崎敦夫） この下のはしはしの鋭角ですな、角があるとバッチとしてどうだろうかと
思うこともあったんですけど、そのへんはどうか。

事務局次長（大塚） すいません。バッチにつきましてはおそらくある程度この形を使うこと
になるかと思いますが、で、その丸い中にこの形がどういった形ではまるのが一番いいのかとい
うのが、そのバランスを見ながら専門的に進めていただきたいと思います。

基本的に、やはり旗というのが、おもてに出てくる部分では非常に大きなものがあったと思
いますので、この市章自体は旗についてはいい市章ではないかと思っております。バッチについて

は、バランスを考えながら今後業者のほうと調整を進めさせていただきたいと思います。

会長（河崎敦夫） 原則的に候補1番の変更例ということで承認していただいて、また、必要とあらば一部分変更するか、そういうこともありうる。しかしそれについてはやはり協議会の。

事務局長（岩瀬） それでは、ただ今の市章の決定とそれから使われ方でございますけれども、これが使われるにあたりましては、いずれの場合も台、プレートがあります。そのプレートの上に印刷されていくマークがこれだということで色んな使い方があると思いますので、それは使われるものによって変わっていくと思いますが、原形となるマークが、阿蘇の市章としてこのような3つの組み立てでなっておりますとご理解いただきたいと思います。

会長（河崎敦夫） よろしゅうございますか、皆さん方。他によろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは市章の選定については、慎重にご投票いただきまして、選定していただきまして有難うございました。

・阿蘇市組織体制図の一部変更について

会長（河崎敦夫） 次に阿蘇市組織の体制の一部変更ということで、事務局からご説明を願います。

事務局次長（大塚） 先程の市章の資料のその後3枚の資料が付いているかと思います。それをご覧いただきたいと思います。

前回の協議会におきまして、阿蘇市の組織体制について承認されました。その時に委員さんのほうから、企画財政課のプロジェクト班、建設課の都市計画係、それから商工観光課のまちづくり推進班の業務内容については、色々関連性もあることから調整をしてほしいとの意見があり、部会のほうで検討を行ないました。その修正を一部加えております。それと組織全体の記載についても県の例を参考にしながら、一部並び替えを行っております。また、仮称として前回記載をしておりました支所の名称につきまして、各町村において協議をいただいております。

こういったことを踏まえまして、具体的には企画財政課に広報統計係の下に前回プロジェクト班というのが書かれておりました。このプロジェクト班につきましては、いわゆる商工観光課のまちづくり推進係というのがございますけれども、このまちづくり推進係の中に吸収した上で人的な措置を行っております。それに併せまして商工観光課という名称を前回置いておりましたけれども、これをまちづくりの視点も加えまして、まちづくり商工観光課に名称を変更しております。これが修正部分です。それと建設課の都市計画係については、前回の委員さんのご意見を踏まえて、建設課から切り離すという意見も出ましたけれども、建設課においても今後はソフト面も重要な業務であるということで、当初案のとおり建設課の中に配置をしております。

次に組織の記載順についてでございますけれども、県の例を参考にしまして、前回確認いただきました組織図の2枚目ですけれども、2枚目の農政課以降の記載順を農政課、地籍調査課、まちづくり商工観光課、建設課、下水道課、会計課というふうにそこに記載しているとおり修正しております。前回は建設課、下水道課を上のほうに持ってきておりました。県のほうが産業建

設というような形の順番でなっておりますので、それに合わせたような形でこの修正を加えました。

それと各種委員会でございますけれども、前は教育委員会、議会、農業委員会、監査、選管、固定資産評価という形で上げておりましたけれども、これにつきましても県の例や或いは地方自治法の規定あたりを参考にしまして、そこにありますとおり議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会この順に修正を行っております。

それと最後になりますけれども、支所の名称でございます。支所の名称については、各町村のほうでこれまで協議をいただいていたところでございますけれども、阿蘇町に設置する支所につきましては、内牧支所、波野村に設置する支所につきましては、波野支所ということで各町村のご意見を踏まえながら提案をさせていただいているところでございます。以上、前回提案しました阿蘇市の組織図について修正を加えておりますので、ご承認をお願いしたいというふうに思います。宜しく申し上げます。

会長（河崎敦夫） 阿蘇市の組織体制図の説明がありましたが、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。支所については、波野さんはこれでよろしいですか。波野支所。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

阿蘇町は、内牧支所でよろしいですか。そういうことで決定してよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

有難うございました。一応予定いたしておりました審議は、これで終わったわけでございまして、委員さん方から何かその他ということでございますでしょうか。

一の宮町（宮崎昭光君） いいですか。事務局にお尋ねですけれども、阿蘇市のこの文化施設ですね、一応協定の中で16年度中に基本構想ができて、それから用地の選定といった記録がなされております。で、先般各町村で基本構想の予算は認めております。16年度中にどのくらいの作業ができますか。できますか、2つとも。あれに協定どおりにできますか。もしできるとすればどういった手順で今進んでおりますか。

事務局長（岩瀬） ただ今ご質問いただきました文化ホールの施設の取組みについて、現在の状況をご報告申し上げます。

小委員会を出していただきました結果に基づきまして、事務局としては、当初人的配置とそれから予算をお願いいたしました。予算につきましては、ただちに取り組んでいただきまして、基本構想策定のための予算をいただきましたですけれども、次に人的配置、3町村から職員の方を派遣していただいて、プロジェクトを組織するための人的要請をいたしましたですけど、なかなか各町村も手一杯ということがございました。で、極力早めという体制で臨んできたところですが、新市の人事配置というのと併せていただく以外に方法がないという状況でございましたので、その範囲で進んでまいりました。

11月の8日に、各町村におきまして、現行の職員を新市ではどのように配置に就いていただくかということをお示しいただきましたので、その内示をいただきました人員の範囲内で新しい陣容が見えてきました。あくまでも内示の段階でありますけれども、この人達をもってまちづ

くり商工観光課に位置付けられました文化ホール建設を取り組むということで、先日会議をいたしました。で、16年度基本構想というものにしますと、大変今から練り上げるのに遅れがあります。しかし遅れた場合、どのようにするかということは現在のところ考えておりません。一応前向きに、決められた結論が出されていることに向かって、基本構想に取り組むということで、内示を受けられました組織体制の流れを受け取っていただいております。そして人的構成をされて現在着手されております。この間大変遅れてはおりますけれども、一応全員16年度中に達成すべきところまでは進ませていただきたいとこのように思っております。よろしく願います。

会長（河崎敦夫） 他ございませんでしょうか。

波野村（阿南 洋君） お疲れでございます。7月のいこいの村で、合併に向かって進むのにアクセス道路をきちんとしたほうが良いということで、3カ町村の首長とそこに商工会等も参加ということで期成会の設立がございましたけれども、陳情するということで予算を組みましたが、これはいつするのか教えていただきたいと思えます。

会長（河崎敦夫） これは促進期成会を作りました。一の宮の町長さんが会長になっていただいておりますので、状況の説明をお願いしたいと思えます。

一の宮町（渡邊力丸君） それでは期成会の会長ということで仰せつかっておりますので、私のほうからお答えを申し上げたいと思えます。

先日の11月の17日でございます。地方分権総決起大会ということで、地方6団体1万人集会というのがあったわけですが、その日に合わせましてですね、3町村長それから事務局等々におきまして、農林省の関係課におきましてそれぞれの要望書を提出し、要望いたしたというのが経過でございます。

内容につきましては、なかなか三位一体改革の中でありまして非常に核とした答えを上げることはできませんでしたが、とにかく担当部署としましては陳情に向かって我々も一生懸命頑張ります。ですから、各種団体においても大いなる運動を展開してほしいとこのような言葉をいただいたところでございます。非常に簡単ではございますけれどもそのようにご協力願います。

会長（河崎敦夫） よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい。他ないようございましたらその他の事項でございますけれども、事務局ないですか。事務局その他はということでございます。

日程第6 次回開催日

会長（河崎敦夫） それでは次回の開催日は、どうなっているんですか。まだ、未定。

では以上予定されておった議事は終了したわけでございますが、これで終わりたいと思えますがよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫） それでは本日の協議会これで終わります。有難うございました。

事務局長(岩瀬) どうも有難うございました。ただ今会長さんからおっしゃっていただきましたように次回は現在のところ未定でございます。しかし期日も間近に迫っておりますので、緊急の場合もまたあるかと思いますが、その都度連絡させていただきます。

以上をもちまして、第10回阿蘇中部3町村合併協議会を終わらせていただきます。有難うございました。

午後2時22分 閉会